

# 産業建設常任委員会

日 時 令和 2 年 2 月 1 2 日（水） 午前 1 0 時 1 5 分～

場 所 第 2 委員会室

---

## 1 開議

## 2 事務局日程説明

## 3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

### 【まちづくり推進部】

- （1）第 1 号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第 4 号）所管分
- （2）第 7 号議案 JR 馬堀駅前、JR 並河駅前及び JR 千代川駅前  
自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- （3）第 8 号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
- （4）第 10 号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る  
指定管理者の指定について
- （5）第 11 号議案 市道路線の認定及び変更について

## 4 討論～採決

## 5 委員長報告の確認

## 6 その他

# 産業建設常任委員会委員長報告

(令和2年2月12日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、**第1号議案、令和元年度一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その内容は、公の施設の管理に係る指定管理者の指定とあわせ、その経費についての債務負担行為の設定であり、

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第7号議案、JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定**、**第8号議案、メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定**、**第10号議案、亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定**の3議案は、それぞれの公の施設の管理について、指定管理者を指定しようとするものであり、

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第11号議案、市道路線の認定及び変更**は、市道路線について、2路線を認定し、1路線を変更しようとするもので、

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。